

平成 2 2 年度事業計画書

（ 自 平成 2 2 年 4 月 1 日
至 平成 2 3 年 3 月 3 1 日 ）

社団法人 日本船用工業会

目 次

平成22年度事業計画	1
Ⅰ 事業方針	1
Ⅱ 事業計画	1
1. 経営・生産基盤の整備に関する事業	1
(1) 業界内及び関係業界との交流連携の促進	1
(2) ユーザー業界等と連携した具体的な取り組み	2
(3) 人材確保・養成対策の推進	2
(4) 船用工業製品の模倣品対策の推進	3
(5) 船用工業の経営基盤強化に関する事業	3
(6) 船用機器標準化の推進	3
(7) 船用工業の統計資料の整備	3
(8) PL対策の推進	3
2. 環境問題への対応に関する事業	3
(1) スーパークリーンマリンディーゼルの研究開発（日本財団助成事業）	3
(2) スーパークリーンマリンディーゼルの実船試験（日本財団助成事業）	4
(3) 省エネ対策への取り組み	4
(4) シップリサイクル問題への対応	4
3. 研究開発等の活性化に関する事業	4
(1) 新製品開発活性化のための支援事業	4
(2) 船用技術に係る国際的な動向への対応	6
4. 国際化への対応に関する事業	6
(1) グローバル展開の環境整備	6
(2) 海外海事展への参加等による海外広報宣伝の充実（日本財団助成事業）	7
(3) 海外セミナーの開催	7
(4) シージャパン2010国際海事展への参加	7
5. 協力事業	7
(1) 造船関連海外情報収集及び海外業務協力（（財）日本船舶技術研究協会への協力）	7
(2) 艦船用電気機器に関する調査研究（防衛省への協力）	7
(3) 船用工業の振興に係わる調査（国土交通省への協力）	7
6. 一般事業	8
(1) 公益法人制度改革への対応	8
(2) 会員サービスの充実	8
(3) 関係機関・団体との連絡協調	8
(4) 広報活動	8
(5) 表彰に関する業務	8
(6) 懇親会の開催	8

平成22年度事業計画

社団法人 日本船用工業会

I 事業方針

我が国船用工業を取り巻く環境は、世界的な景気後退に伴う、海運市況の低迷を受け、造船市場においても新規受注が停滞した状況にある中、韓国等の造船所が受注に向けての動きを活発化するなど、造船市況への影響が懸念されているところである。さらに、韓国、中国の一部の新興ヤードでは経営問題やキャンセルの発生が伝えられており、こうしたキャンセル等の動向の影響が懸念される場所である。当業界においては、当面の仕事量は確保したものの、海運市況の大幅な落ち込み、造船市場の低迷等先行きの不透明感から将来の見通しの立たない状況が続いている。また、国際的には、排ガス規制、地球温暖化対策等の国際的な環境規制の強化、円高、原材料の高止まり、人材問題等への対応等もあり、一段と競争の激化が予想され、会員企業の経営を巡る環境は厳しさを増してきている。

このような状況の下で、当業界は、信頼性の高い製品を内外のユーザーに安定的に供給していくために、引き続き、グローバルな視点に立って、業界内及びユーザー業界等との連携を一層密にし、国際競争力の強化を図っていく必要がある。このため、当工業会では、「経営・生産基盤の整備」、「環境問題への対応」、「研究開発等の活性化」、「国際化への対応」を事業の柱として、毎年「日船工アクションプラン」を策定し、各種事業を実施してきているところである。

平成22年度は、日本財団の助成によるスーパークリーンマリンディーゼルの開発を着実に進めるとともに、業界共通の課題である人材確保・養成対策を一層推進するほか、引き続き新製品開発活性化のための支援事業を行う等、以下の事業を実施することとする。

II 事業計画

1. 経営・生産基盤の整備に関する事業

(1) 業界内及び関係業界との交流連携の促進

1) 政策委員会等の活性化

政策委員会、業種別部会、船用次世代経営者等会議等の一層の活性化を図り、業界内の連携を強化するとともに、当業界を取り巻く諸般の情勢を踏まえ、公益法人改革問題をはじめ業界として取り組むべき課題等について検討を行う。

2) ユーザー業界等との交流・連携の促進

海運、造船等のユーザー業界、(財)日本海事協会との懇談会等を開催し、当面の課題等についての意見交換を行うとともに、海上保安庁とも「船艇技術懇談会」を開催し、搭載機器の高機能化等に係わる技術的問題について情報交換等を行う。

3) 新規会員獲得に向けた取り組み等

会員のご協力を得ながら、引き続き新規会員の入会促進を図ることにより、当工業会の事業活動の一層の活性化を図る。

4) 地方船用工業会との連携

地方船用工業会との情報交換を密にするとともに、今後の地方船用工業会全国協議会の取り組みに協力する。

5) 国内外の規制への対応

EUによる船用機器等の船級間相互承認の問題等、国内外の規制に関する情報交換を行い、また、必要に応じてこれらに適切に対処するため、政策委員会の下に「規制問題WG」（仮称）を設けて検討する。

(2) ユーザー業界等と連携した具体的な取り組み

1) 船用機器の機能別統合化に関する調査研究（日本財団助成事業）（平成21年度～22年度）

本事業は、日本財団の助成を得て、平成21年度から22年度までの2年間で実施しているものであり、今年度は、機関室全体のモジュール設計等を実施するとともに、事業化の検討を行い、モジュール化が技術的、経済的に有効であることを検証し、モジュール化推進のための提言をまとめる。

(3) 人材確保・養成対策の推進

1) 船用マイスターの認定

前年度に引き続き、船用工業を支える優秀な技能者を船用マイスターとして認定するとともに、本制度のステータスアップに努める。また、認定された方々について、国等の表彰制度を積極的に活用する。

2) 寄付講義等の実施

人材確保対策の一環として、当業界をアピールするため、前年度に引き続き、東京海洋大学、神戸大学と連携して船用工業の実務等に関する「寄付講義」を実施するとともに、両大学において「船用工業説明会」を開催する。

3) 社会人教育の実施

乗船研修については平成21年度と同様に神戸大学附属練習船深江丸、弓削商船高専附属練習船弓削丸で実施するとともに、新たに東京海洋大学附属練習船汐路丸においても実施する。

船用講座として、「船用実践英語」を平成21年と同様に実施する。また、「海運・造船概論」については、人材確保・養成対策検討小委員会において初年度実施結果等をもとに会員ニーズを踏まえた講座内容を策定し、WGで具体的な実施方法を決定する。

4) パンフレットの作成

高校生、大学生向けに我が国船用工業への理解を深めるため、当業界を広くアピールしたパンフレットを作成し、会員企業に配布して、リクルート活動等に資する。

(4) 船用工業製品の模倣品対策の推進

模倣品に関する海外情報の交換、業種毎の連携の強化、模倣品防止用品の採用等、会員ニーズに沿った活動を引き続き行う。

(5) 船用工業の経営基盤強化に関する事業

1) 融資の斡旋（日本財団関連）

日本財団が行う設備資金及び運転資金の貸付に際し、申込企業等に対して事業者団体としての証明を行うとともに、その申込み手続きに協力する。

2) 経営戦略セミナーの開催

船用工業を取り巻く諸情勢についての知見を高めるため、経営戦略セミナー(講演会等)を理事会等に合わせて適宜開催する。

(6) 船用機器標準化の推進

業界標準であるSM標準の制定、見直しを行い、広く関係先に配布することにより、船用機器の標準化を推進する。

(7) 船用工業の統計資料の整備

我が国並びに海外の船用工業製品の生産統計、輸出入統計及び各国船用機関の生産動向等の情報資料を収集・整理し、会員企業に提供する。

(8) PL対策の推進

会員企業のためのPL対策を推進するとともに、当工業会のPL団体保険制度への加入を促進する。

2. 環境問題への対応に関する事業

(1) スーパークリーンマリンディーゼルの研究開発（日本財団助成事業）（平成19年度～22年度）

IMOにおける船舶からの排ガス規制強化の動きに対応し、国土交通省において「環境エンジンの研究開発プロジェクト」が推進中であるが、当工業会としても、本プロジェクトの一環として、日本財団の助成を受け、今年度も引き続き先進的な環境規制対応船用ディーゼルエンジン「スーパークリーンマリンディーゼル」の研究開発を推進する。また、脱硝装置を船舶に適切に搭載するための設計ガイドラインを作成する。

(2) スーパークリーンマリンディーゼルの実船試験 (日本財団助成事業) (平成21年度～23年度)

日本財団の助成を受け、「スーパークリーンマリンディーゼル」におけるSCR脱硝装置等の性能を確認、実証するため、実船試験を行うこととしており、今年度は実船試験用の脱硝装置の製作及び実船への搭載などを行う。

(3) 省エネ対策への取り組み

船用機関製造業について、ディーゼル機関生産におけるエネルギー使用原単位の30%改善(1990年度比)を目標とした自主行動計画を定め、CO₂排出削減に努める。

(4) シップリサイクル問題への対応

シップリサイクル条約が2009年5月に採択されたところであり、引き続き本条約についての周知・啓蒙を図るとともに、業界の意見等を踏まえ、関係機関の委員会に参加するなど、条約の円滑な実施に努める。

3. 研究開発等の活性化に関する事業

(1) 新製品開発活性化のための支援事業

1) 新製品開発のための助成(日本財団助成事業)

国際競争力の強化と新需要開拓に資する新製品開発等の活性化を図るため、日本財団の助成を得て、以下の新製品開発助成事業等を実施する。

①複合材料による高効率低コスト型プロペラの技術開発 (平成21年度～23年度)

プロペラの高効率化および低コスト化を図るため、軽量、高強度、耐腐食性に優れている繊維強化プラスチックを用いた船用プロペラを開発する。

②コンテナ型常用発電機装置の技術開発 (平成21年度～22年度)

内航コンテナ船では、冷凍コンテナの輸送需要が著しく増加してきており、船内の電力不足が原因で全ての冷凍コンテナを搬送できず積み残すことが増えているため、船内供給電力を増強するための甲板上に搭載可能なコンテナ型発電機装置を開発する。

③内航船ディーゼル主機関の排熱を利用した主機関燃料油加熱システムに関する技術開発 (平成22年度)

499トン以下の小型内航船では、燃料油の加熱に電気ヒータが使用されている。そこで、主機関の排ガス及びジャケット冷却水の排熱を有効利用する燃料油加熱システムを開発する。

④操舵システム作動監視装置の技術開発 (平成22年度)

操舵システム作動不良の前兆として、舵取機の転舵速度が低下することに着目し、転舵速度を常時監視しその解析を行うことで操舵システムの異常を検知する監視装置を開発する。

⑤排熱回収型サイレンサに関する技術開発（平成22年度～23年度）

一般的に、貨物船においては、停泊中は発電機関を運転しているが、その排熱は利用されていないため、発電機関用のサイレンサの熱回収機能を付加させた新型サイレンサを開発する。

2) 新製品開発活性化のための環境の整備

①F S事業

新製品開発に関する可能性調査（F S）を実施することにより、新製品開発助成事業のテーマ発掘に資する。平成22年度は以下の5件のF Sを行う。

- － 船舶用防水LED照明についての調査研究
- － 高耐食性オゾン酸化被膜のプレート式熱交換器への適用性に関する調査研究
- － 自吸式ポンプの吸い込み性能改善についての調査研究
- － 軸受け磨耗センサー開発の調査研究
- － 電気推進用誘導電動機の起動方法の調査研究

②研究会

以下の2テーマについて研究会を開催し、外部の学識者等の参加も得て必要な調査研究を行い、業界としての提案等を取りまとめる。

- － 船内LAN研究会
- － 機関室モジュール化研究会

また、昨年度開催した、「環境問題に対応した船用機器開発に関する勉強会」の結果を踏まえて、新たな研究会の設置について検討する。

③船用技術フォーラム

船用技術フォーラムを開催し、造船・舶用に係る技術の知見を高めるとともに、新規テーマの発掘・技術戦略形成に資する。

④産学連携

産学連携による効率的な研究の実現を図るため、(社)日本マリンエンジニアリング学会、(独)海上技術安全研究所等との交流・連携を強化する。

⑤技術開発の活性化の検討

技術開発戦略検討小委員会において、中長期的な展望に立って、技術開発のあり方・活性化等について検討する。

(2) 船用技術に係る国際的な動向への対応

1) I M O、I S Oへの対応

I M O等における安全・環境規制について、部会等において業界の意見等を集約しつつ、以下の国際規格・基準の策定に積極的に参画する等、業界として積極的な対応を図る。

- － I M Oにおける船舶からの排ガス規制
- － I M O等におけるシップリサイクル
- － I M O・I S O・I E C等に関連した船用機器への対応
- － I M Oにおける船舶内のビルジ処理等への対応
- － I S O等における船内ネットワーク規格など

2) C I M A C等への対応

I M Oで検討されている排ガス規制、I S Oで検討されている船用燃料油規格等について、我が国業界の意見を反映すべく、C I M A C等との連携を一層強化するよう努める。

4. 国際化への対応に関する事業

(1) グローバル展開の環境整備

1) 国際交流の促進

以下の海外の海事関係団体等との交流を継続的に行い連携を図る。

- － 韓国造船資機材協同組合 (K O M E A)
- － 中国船舶工業行業協会 (C A N S I)
- － 欧州船用工業会 (E M E C)

2) 海外市場動向等の調査

日本財団の助成を得て、J E T R O上海事務所、シンガポール事務所及びロンドン・ジャパン・シップセンターの船用機械部を活用してアジア、欧州海事情報の収集を行う。また、J E T R O共同事務所の特別調査として下記を実施する。

- － 上海：中国船用工業技術力実態調査
- － シンガポール：オフショア産業向け船用市場調査
- － ロンドン：欧州主要船用企業の経営状況と戦略調査

3) 中長期的なグローバル展開の検討

グローバル検討小委員会において、グローバル展開を強化するため、中長期的なグローバル展開のあり方について検討する。

(2) 海外海事展への参加等による海外広報宣伝の充実（日本財団助成事業）

国際展示会参加事業に関し、より効果的な出展方法等を検討するためグローバル戦略検討小委員会の下に展示会等WGを設置する。また、ポシドニア展示会については、日本船舶輸出組合と共同で日本スタンドを形成し出展する。

- 1) ポシドニア2010国際海事展への参加（平成22年6月 ギリシャ）
- 2) SMMハンブルク2010国際海事展への参加（平成22年9月 ドイツ）
- 3) SMMイスタンブール2010展示会への参加（平成23年1月 トルコ）
- 4) ノル SHIPPING 2011展示会への参加準備（平成23年5月 ノルウェー）
- 5) マリテックチャイナ2011展示会への参加準備（平成23年11月 中国）
- 6) 海外広報誌の刊行。我が国の船用工業を紹介する海外広報誌（J S M E A N E W S）を年2回刊行する。

(3) 海外セミナーの開催

海外の船用市場情勢、会員ニーズ等を踏まえて、海外セミナーの開催を検討する。

(4) シージャパン2010国際海事展への参加

自主事業として、平成22年4月、東京ビッグサイトにおいて開催される同展示会に日本スタンドを形成し出展する。

5. 協力事業

(1) 造船関連海外情報収集及び海外業務協力（(財)日本船舶技術研究協会への協力）

1) ジェトロ共同事務所の運営

海外の動向等を把握するため、(財)日本船舶技術研究協会に協力して、ロンドン・シンガポール・上海のジェトロ共同事務所を運営し、現地での会員企業の事業活動等を支援するとともに、各種情報の収集活動を行う。

(2) 艦船用電気機器に関する調査研究（防衛省への協力）

防衛省に協力して、引き続き艦船用電気機器の標準化に関する規則類の原案作成についての調査研究を行う。

(3) 船用工業の振興に係わる調査（国土交通省への協力）

国土交通省に協力して、船用工業の振興に必要な調査研究を行う。

6. 一般事業

(1) 公益法人制度改革への対応

公益法人改革3法が平成20年12月に本格施行されたことを踏まえ、事務局内でWGグループを立ち上げ検討してきた事項について、政策委員会の下に「公益法人改革検討小委員会」（仮称）を設けて審議し、移行認定申請に向けて具体的な準備作業を行う。

(2) 会員サービスの充実

会員企業からの当工業会への要望・提案等について積極的に対応するとともに、情報サービスの充実を図る。

(3) 関係機関・団体との連絡協調

官庁の各種会議、関係諸団体の委員会等へ委員等を派遣するほか、関係諸団体との連絡協調を図る。

(4) 広報活動

機関誌である会報、ホームページ等を通じて広報を行うとともに、個別案件ごとにプレス発表等により、当工業会の活動を積極的に紹介する。

(5) 表彰に関する業務

春秋の叙勲、褒章、海の日大臣表彰等について、当工業会関係の功労者を当局に推薦するとともに、社会貢献支援財団が行っている「海の貢献賞」へ船用マイスターに認定された秀れた技能者を推薦する。

(6) 懇親会の開催

新年賀詞交換会、表彰祝賀会、秋の地方大会、年末懇親会等を開催して会員相互の親睦を図る。